

令和3年 網走市議会  
令和2年度各会計決算審査特別委員会会議録  
第5号 令和3年9月27日（月曜日）

○日時 令和3年9月27日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 認定第1号 令和2年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 令和2年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. 認定第3号 令和2年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
4. 認定第4号 令和2年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員（12名）

委員長	金 兵 智 則
副委員長	古 田 純 也
委員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章
	山 田 庫司郎

○欠席委員（1名）

澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○事務局職員

事務局 長	林 幸 一
事務局 次長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分開会

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告をいたします。

欠席、澤谷淳子委員。

本日の審査日程は、認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算について、認定第2号令和2年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和2年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について及び認定第4号令和2年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第1号について、各委員から認定または不認定などの賛否についてと総括的な御意見を発言していただきます。

なお、前年度は附帯意見に付すことなく結審いたしましたでしたが、この附帯意見を付すか否かについても併せて御発言をお願いします。

石垣委員。

○石垣直樹委員 認定第1号から第4号、全てにおきまして附帯意見をつけずに認定いたします。

○金兵智則委員長 石垣委員、まず認定第1号ということで。

○石垣直樹委員 すみません。

第1号については、附帯意見をつけずに認定いたします。

○金兵智則委員長 他に、永本委員。

○永本浩子委員 認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算については、附帯意見をつけずに認定したいと思います。

一般会計の決算額は、歳入が319億162万1,000円、歳出は317億2,063万8,000円で、歳入歳出差引額は1億8,098万3,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が1億1,956万8,000円のため、実質収支額は6,141万6,000円の黒字決算となりました。

令和2年1月から始まった新型コロナウイルスの感染拡大により、市の各種施策や市内の観光飲食業等にも経済的影響が及び市税の減収や各種イベントの中止などによる公共施設使用料の減収があり、また歳出の面ではプレミアム付飲食商品券事業や特定定額給付金給付事業、GIGAスクー

ル機器整備事業、営業継続支援応援金事業など、総額50億5,010万4,000円の新型コロナウイルス関連事業が実施されたため、支出総額では前年を大きく上回りましたが、そのうち46億3,069万6,000円は国や道の支出金が財源となっており、収支上の影響は最小限に収まりました。

麦類乾燥調製貯蔵施設の建設事業が令和3年度に事故繰越となるなど様々な面でコロナの影響を受けつつも、コロナ対策の臨時会を頻回に開催し、国からの地方創生臨時交付金を待つことなく、ふるさと寄附の基金を活用して早め早めに対応してきたことは評価できると思います。

また、開業医誘致推進事業により2件の診療所が開設できたことは市民の命と健康を守る地域医療の充実に直結する大きな成果として評価したいと思います。

しかしながら、廃棄物処理場の寿命の問題や広域処理の推進、いよいよスタートした新庁舎建設に向けた取組など、当市が抱える様々な課題解決に向けた真摯な取組をお願いしたいと思います。

特別会計につきましては、6つの会計の歳入合計で81億5,660万3,000円、歳出合計は92億6,942万9,000円で、実質収支は11億1,282万6,000円の赤字決算となりました。

しかし、能取工業団地においては、2件の土地の売却があり、網走新港においても1件売却できるなど、コロナ禍での前進は大きいと評価したいと思います。

今後とも赤字削減に向けたさらなる努力をお願いいたします。

今後も新型コロナウイルスの影響は観光や飲食業はもちろんのこと、その他あらゆる分野に出てくるものと思われます。加えて、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大は2025年まであと数年に迫っている中で切実な問題です。

国を挙げてのデジタル化に乗り遅れることなく、経費削減と市民サービスの充実に努め、財政の健全化に向け、さらなる行財政改革と効率的な事業の執行に努めていただきたいと思いますところでは。

以上です。

○金兵智則委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 議案第1号につきましては、附帯意見なしで認定したいというふうに考えております。

平成2年度につきましては、失礼しました、令

和2年度につきましては、冒頭よりコロナということで行政のほうも、それからいろいろな意味で動きがコロナによって抑制されたものだというふうにも思います。しかしながら、コロナということで初めて体験すること、それから初めて実施すること、ワクチン接種などいろいろな経済対策ほか衛生管理を含めまして、市役所の皆さんにきちんと対応していただいたのだなというふうに理解しております。加えて、市民の皆さんの協力もあったからこそ、このようにうまく進んでいったのかなというふうにも思います。それで、コロナの部分についてはその程度でいいかなというふうには思います。

そして、ただコロナ対策に追われてなのですけれども、市民の暮らし、それから地域の経済などを守ってきたことをまず評価をするということ。

ただ、政策的に実際どうなのかという話になります。コロナ対策費はほとんど国からのお金ということになりました。実際コロナに影響の少なかった分野というのものもあるかとは思いますが、ただ、それにしてもやはり最終的にはコロナの影響で次年度繰り越してみたりだとか、そういう形があったと思います。それから、人口減少とそれから市税の関係、減少されると思いますので、今後が逆に心配になるところはありますが、総論で申しますと、市の行政としてはきちんとやったというふうに理解しますので、認定したいというふうに思います。

以上です。

○金兵智則委員長 他に、山田委員。

○山田庫司郎委員 民主市民ネットとして会派として発言をさせていただきたいと思います。

皆さんからのお話がありましたように、令和2年度については本当に通常業務はもちろんなのですが、コロナに明けた1年だったというふうに思います。

そういう意味で、国の臨時交付金とはいえ、いろいろなやっぱり対策含めて市においては市民に対して対策をしてきたというふうには評価をさせていただきたいと思います。

100%満足するというにはもちろんならないわけでありましてけれども、多方面多種にわたって対策をしてきたのではないかと、こういう意味で。

それともう1点、財政的にも一時期から見ると非常に、よくなったとは言えませんが、かなり改

善化をしてきているという御努力に対しても評価をさせていただきたいと思えます。

ただ、今後令和3年も既に半年ぐらい過ぎていますが、令和3年も含めたやっぱり二、三年ですね、このコロナの関係でアフターコロナという表現が今ふさわしいかどうかわかりませんが、かなりのいろいろな意味での対策が私は必要になってくるというふうに思っています。

財政も視野に入れながらも、やはり国と道の事業をしっかり見極めながら、連携はもちろん取らせていただくということになると思いますが、市独自のやっぱり対策も含めた向こう二、三年を見据えたこのコロナに対する対策をしっかり講じていかなければならないというふうに思っています。

そういう意味で、ぜひその辺の要望的な話になりますけれども、対策をしっかりするという事を含めてお願いをさせていただいて、全体で附帯意見なしで令和2年度の認定1号については認定をさせていただきたいと思えます。

**○金兵智則委員長** 会派としてという意見で受け取らせていただきます。

他に、松浦委員。

**○松浦敏司委員** 私は日本共産党議員団として、会派として意見を述べたいというふうに思いません。

認定第1号各会計歳入歳出決算についてであります、数字上でも要所要所で新型コロナウイルス感染症の影響が出ているということが数字で明らかになったというふうに思っています。

その中で、本市としてはほとんどは国の交付金を利用してということになります、一定の対策を講じてきたということで、近隣の町村よりも進んだ形でやっているようなこともあったという点は評価したいというふうに思っています。

それから、こども医療費や住宅リフォーム助成制度など、一定評価すべき事業は幾つか見られたというふうに思っています。

しかし、財政状況というのは依然として過去の過大な公共事業の急速に進めたという、そういった影響が今もなお経常収支比率に表れておりまして96.7%、減収補填債特例分、臨時財政対策債を除くと100.6%ということで、財政の硬直化状態がまだ数字に表れております。

地方債残高も減少はしているとはいえ、320億2,800万円と。また、債務負担行為額52億7,521万

円と、そのうちおよそ22億円は将来の借金として出てくるというようなことも明らかになりました。単年度収支は2,571万円の赤字、実質単年度収支は3,889万円の赤字というふうになっている状況であります。

というようなことで、総体的には一般会計については認定できないということでもあります。

特別会計についてですが、国民健康保険特別会計について、保険料の収納率については現年度96.74%、滞納分も23.70%といずれもアップしております。短期証、資格証の発行では、短期証が237、資格証が28世帯というふうになっております。前年度より若干下がっているなど、収納率向上の努力が表れているというふうに思いますが、しかし、資格証という保険証を取り上げるということは命に関わることでありますので、やるべきでない、そのようなことから認定できません。

網走港整備特別会計であります、まだ10億6,800万円の赤字があること、土地が売れなければ会計がよくなる、そういった仕組みでありますから、売却も思うようには売れていないというのが現実です。非常に不安を抱えた特別会計であり、認定できません。

介護保険特別会計、保険に加入している人たちの負担が料金改定のたびに引き上がる問題があります。また、低所得者へのサービスはお金がないために介護度に合ったサービスを受けることができない問題もあります。保険あって介護なしではないかということが言えると思います。そのようなことから認定できません。

最後、後期高齢者医療保険特別会計、75歳以上の高齢者を囲い込んで保険をつくるということで世界にまれな制度であります。一度はなくすことが決まっていたのに、いまだに続いていること自体問題であり認定できません。

以上、日本共産党議員団としては認定第1号については認定できないということでもあります。

**○金兵智則委員長** 他に、近藤委員。

**○近藤憲治委員** 先ほど、当会派としての見解は立崎委員のほうから総論的に述べさせていただきましたけれども、ちょっと各論の部分で論点として今後も生かしていただきたい部分がございますので、会派内での議論も含めて、ここで述べさせていただきたいと思えます。

総論としては附帯意見を付すことなく認定という事を述べさせていただいていますけれども、

決算審査を振り返りまして、所管別の各論の部分では、例えば永本委員も御指摘をされておりましたけれども、廃棄物処分場の埋立てペースの速さの抑制が今後効果を上げていくのか否かは今後も継続的な調査と的確な状況の把握が必要であること。

またこれに関連して、今後議論が進むはずの広域連携による廃棄物処理の検討というのも、どの程度の財政的影響を及ぼすかを冷静に見極めていく必要があるというふうに考えています。

また、コロナ禍における学校の長期休業における児童生徒の学びと成長への影響は、単年度ベースでは課題が明らかにされ対応しているという趣旨の答弁がございましたけれども、今後も継続的に状況を見極めていく必要があります。

さらに、コロナ禍で経済的な影響を受けた事業者、特に緊急で借入れを起こした事業者が今後経営を維持しつつも借入れを返済できるほどの収入、売上げを見込めるかというのは不透明であります。令和2年度の決算では何とか地域経済への影響を最小限に抑えることができたことと、評価できる反面、今後どうなっていくのかという懸念は残ります。

さらに、感染症予防と働き方改革の両面でリモートワークやテレワークが推奨される中、市役所内の業務が令和2年度内にどこまで対応できたかという点では、答弁からするとともにやれる可能性があったのではないかということも感じました。

今後、自治体のデジタルトランスフォーメーションなどの視点も取り入れて積極的に取り組んでいく意識が必要であるかと思えます。

最後に、いわゆる感染症予防等の公衆衛生及び経済対策ですね。いずれの面でも今後気候変動、特に急速な温暖化で新型コロナウイルス以外の感染症が蔓延するという懸念が非常に強く今取り沙汰されております。感染症拡大期の市の業務継続の具体的な仕組み、さらには経済支援も今般行った給付型や消費喚起型、さらにそれ以外の手法を政策分野やタイミングによってどうやってセレクトしていくのかという考え方を検証整理しておくことは極めて大切であります。

決算という単年度で終わらせることなく、知見として行政内部での集積を望みたいというふうに、以上のような見解を当会派は持っております。

あわせて、6の特別会計についてでありますけれども、長年の懸案となっている能取漁港整備及び網走港整備の2つの会計でございますけれども、土地の売却が少しずつ進んできていることもありまして、過去に比較すれば未来が見えている状況と受け止めておりますので、引き続き健全化の取組を望むものであります。

こういった各論も御紹介させていただいた上で、総論としては先ほど立崎委員が述べた形で附帯意見を付すことなく認定とさせていただきたいと思えます。

以上です。

**○金兵智則委員長** ただいま近藤委員から、先ほどの立崎委員の発言は会派としてのということだったのですけれども、それで間違いなかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

他にございますか。

山田委員。

**○山田庫司郎委員** 今志誠会の会派の総論と各論について触れられたのですが、私はすばらしい各論の整理の仕方だというふうにちょっと今聞かせていただきました。

附帯意見というと、何か反対をして何かしているような感じで捉えられるところが多いのですが、これからのやっぱり行政の進め方の問題点、そこを整理して附帯意見としてつけることももちろんあるわけありますから、今すばらしい発言があったのは、あれをまとめて逆に言うと、附帯意見にするという方法はどうなのかなというふうに思いますが、志誠会さんの考え方がありますから、これは越権行為でできませんが、ちょっと聞いていてそういうふうにちょっと思ったものから、異論、非常に珍しい発言だと思います。

**○金兵智則委員長** ちょっと近藤委員待ってもらってもいいですか。

その前に、栗田委員、工藤委員、特に大丈夫ですかね。発言なくて大丈夫ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田部委員、先ほど石垣委員からの意見は会派としてということでもよろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

近藤委員、ごめんなさい。

**○近藤憲治委員** 山田委員から大変温かいお言葉

を賜りまして恐縮するところがございますけれども、当会派といたしましてはこういったやり取り、意見があったということをお場で議事録を残す形で後世に引き継いでいただければよいというふうに考えておりますので、附帯意見を付すことなくという考え方は変わらないということでございます。

以上です。

**○金兵智則委員長** ありがとうございます。

では、次に移ります。

次に、認定第2号から認定第4号までについて、各委員から賛否と総括的な意見について発言していただきます。

なお、水道等の決算につきましても、前年度は附帯意見を付すことなく結審をいたしました、この附帯意見を付すか否かについても併せて御発言願います。

石垣委員。

**○石垣直樹委員** 認定第2号に関しまして、会派として附帯意見なしで認定いたします。

**○金兵智則委員長** 石垣委員、2号から4号ということによかったですか。

**○石垣直樹委員** 2号から4号につきましては、附帯意見をつけずに認定いたします。

**○金兵智則委員長** 次、永本委員。

**○永本浩子委員** 公明クラブといたしましても、認定第2号から4号までの水道、簡易水道、下水道の網走市公営企業会計については、全て附帯意見をつけずに認定したいと思います。

水道事業については、給水人口は570人の減となりましたが、給水戸数は94戸の増となりました。事業収益総額では前年度比329万円減の9億4,072万5,000円。しかし、事業費総額が支払利息の減などで、前年度比555万2,000円減の7億7,523万7,000円となり、前年度比226万1,000円増の1億6,548万8,000円の純利益となり、16年連続の黒字決算となったことは大いに評価すべきものと思います。

また、簡易水道事業については、給水人口は20人の減となりましたが、給水戸数は1戸の増となり、年間配水量も4,052立方メートルの増となりました。

公営企業会計へ移行して初めての決算となるため、前年度比較は難しいところですが、事業収益総額は1億2,426万2,000円で、事業費総額が9,478万3,000円だったため、2,947万9,000円の純利益と

なり、黒字決算となったことは評価できると思います。

下水道事業においても、水洗化人口は397人の減となりましたが、戸数は99戸の増となり、こちらも公営企業会計に移行して初めての決算となるため前年度との比較は難しいところですが、事業収益総額は16億7,637万円、事業費総額が16億893万1,000円だったため、6,743万9,000円の純利益となり、黒字決算となったことは評価できます。

特に下水道事業では、スラッジセンターの消化ガス発電による売電収益が平成31年度が470万円、令和2年度も350万円と当初見込みを大きく超える収益を出しており、その要因は小まめに温度管理をすることにより消化ガスの発生を促すという職員の日々の努力のたまものであるということを大いに評価したいと思います。

水道関連の3事業は共に、市民が健康で快適な生活を営む上で欠くことのできないライフラインであります。老朽化した導水管や水道施設の工事や維持管理にも多額の経費が見込まれております。中長期的な更新計画と財政の見通しに立った計画的な事業運営をお願いするとともに、国の補助金等を活用しながら市民の皆様が今後とも安全でおいしいお水を安心して飲み続けられるよう、努めていただきたいと思います。

また、災害時には命に直結する大切な事業であり、近年地球規模で多発している異常気象による自然災害への対応は、極めて重要な課題であります。こうした災害時に備えた整備や危機管理にもより一層力を入れた取組をお願いしたいと思います。

以上です。

**○金兵智則委員長** 次、松浦委員。

**○松浦敏司委員** 日本共産党議員団としては、認定第2号から4号については認定すべきということでもあります。

水道事業会計でいえば、多額の借金がまだある中で導水管の更新もしなければならぬと、こういった中で事業が進められ、結果としては黒字決算になっているという点では評価をしたいというふうに思います。

下水道事業についても、かなりの多額の借金を抱えている中でありますけれども、順調に借金も返済しているというようなことから認定すべきだということでもあります。

附帯意見をつけずに認定するということであり

ます。

○金兵智則委員長 次、山田委員。

○山田庫司郎委員 民主市民ネット会派として御意見を言わせていただきたいと思います。

第2号から4号までの3件の認定ですが、全て附帯意見なしで認定をさせていただきたいと思えます。

ただ、先ほども触れられていますけれども、水道及び下水道については、それぞれ導水管、配水管の整備、また汚水管の整備等が今後非常にインフラ整備の中で需要が増えてくるだろうというふうに予測をさせていただきますので、この更新についてはやはり計画的にぜひ進めることを願いたいというふうに思えます。

また、料金値上げがないことを私は望みますけれども、その可能性が出てきたときには、なるべく早めの議論を進めるということも含めて、この3つの事業について認定をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○金兵智則委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 志誠会として2号から4号までは附帯意見なしで認定したいというふうに思えます。

先ほど来、導水管のお話がありました。更新も計画的に進んでいるところでもありますので、そこについては厳しい面が今後出てくるかとは思いますが、計画的に的確な経営に当たっていただきたいというふうに思えますので、附帯意見なしで認定ということをお願いします。

○金兵智則委員長 他に、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で各委員の賛否についての発言を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時31分再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほど各委員から、認定第1号から認定第4号までについて賛否と総括的な御意見を頂きました。

ここで、お諮りをいたします。

まず、認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として原案認定すべきものというところで取りまとめさせて

いただきたいというふうに思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第1号は大方の委員の意見として原案認定すべきものと決定をいたしました。

また各委員より認定第1号については、大方の委員の意見として附帯意見を付さないという発言がありました。

ここでお諮りをいたします。

まず、認定第1号令和2年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として附帯意見を付さないというところで取りまとめをさせていただきたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第1号は大方の委員の意見として附帯意見を付さないということに決定をいたしました。

次に、認定第2号令和2年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和2年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第4号令和2年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として原案可決及び認定すべきものというところで取りまとめをさせていただきたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号から認定第4号までは全委員の意見として原案可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

また、各委員より認定第2号から認定第4号までについては、全委員の意見として附帯意見を付さないという発言がありました。

ここでお諮りをいたします。

認定第2号令和2年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和2年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第4号令和2年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として附帯意見を付さないというところで取りまとめをさせていただきたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号から認定第4号までについては、全委員の意見として附帯意

見を付さないということに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。これをもって本特別委員会を閉会することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ここで、私から一言御挨拶を申し上げます。

去る9月7日、令和2年度各会計決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に、古田純也委員が副委員長に選任されまして、延べ4日間にわたり審査を頂いたわけでありますが、その間、各委員におかれましては大変熱心に審査をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

それでは、以上で令和2年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時35分閉会

---